

都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成30年3月15日(木曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前11時 1分 散会

付託事件

議案第8号, 議案第18号中第1表中歳出中第3款中都市建設委員会所管分, 第8款及び第11款中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分, 議案第23号, 議案第24号, 議案第30号, 議案第32号, 議案第34号, 議案第36号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款, 議案第39号, 議案第43号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第 8号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第18号 平成30年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款(民生費)中都市建設委員会所管分, 第8款(土木費)及び第11款(災害復旧費)中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款(土木費)並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分
- ③ 議案第23号 平成30年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算
- ④ 議案第24号 平成30年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ⑤ 議案第30号 平成30年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑥ 議案第32号 水戸市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑦ 議案第34号 常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線こ道橋新設工事委託協定の変更について
- ⑧ 議案第36号 平成29年度水戸市一般会計補正予算(第6号)中第1表中歳出中第8款(土木費)及び第2表継続費補正中第8款(土木費)
- ⑨ 議案第39号 平成29年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算(第1号)
- ⑩ 議案第43号 平成29年度水戸市下水道事業会計補正予算(第2号)

2 出席委員(5名)

委員長 黒 木 勇 君 副委員長 大 津 亮 一 君

委員 中 庭 次 男 君 委員 飯 田 正 美 君

委員 松 本 勝 久 君

3 欠席委員(1名)

委員 高 橋 丈 夫 君

4 委員外議員出席者(1名)

議長 村 田 進 洋 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	猿田佳三君	建設部技監兼 道路管理課長	木村勤君
建設部技監兼 建築課長	小林幸夫君	建設計画課長	大森幹司君
道路建設課長	安達茂君	生活道路整備 課長	川又弘一君
河川都市排水 課長	三村隆君	土木補修事務 所長	大山裕己君
内原建設事務 所長	谷萩幸治君		
都市計画部長	村上晴信君	都市計画部 副部長	綿引信明君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川崎洋幸君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪貴之君
都市計画部参事兼 住宅政策課長	和田宏君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤久人君
都市計画課長	黒澤純一郎君	公園緑地課長	上田航君
下水道部長	白田敏範君	下水道部技監	弓野憲一君
下水道管理課長	鬼澤英一君	下水道整備課長	松葉光隆君
下水道施設 管理事務所長	小田博之君		

6 事務局職員出席者

議事係長	綱島卓也君	書記	武田侑未子君
------	-------	----	--------

午前10時 1分 開議

○黒木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会させていただきます。

議事に先立ちまして、高橋委員が所用のため欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

なお、この際、御報告いたします。

本日、一般傍聴人2名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第8号ほか9件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日は執行部に提出議案の説明を求め、明日質疑を行い、そして19日月曜日に御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第8号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

なお、2月22日の当委員会で請求いたしました資料につきまして、本日執行部より提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明願います。

それでは初めに、議案第8号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 それでは始めさせていただきます。

①議案書35ページをお開き願います。

市議会議案第8号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、お手元の公園緑地課提出の参考資料にて御説明いたします。

1の水戸市都市公園条例の一部を改正する理由といたしましては、都市公園法施行令の運動施設の上限に関する条項が改正されたため、関係規定の整備を行うものです。

次に、2の改正内容といたしましては、国の基準である100分の50を参酌し、市で定める上限を100分の50とするものです。

お手数ですが、次のページをお開き願います。

新旧対照表になってございます。

表の左側が現行となり、右側に新たに100分の50とする改正案をお示ししてございます。

ページをお戻し願います。

3の施行期日につきましては、平成30年4月1日からいたします。

なお、参考といたしまして、本市の都市公園の状況を表にしましてお示ししてございますので、御参照願います。また、さきの当委員会において、請求のありました各都市公園における運動施設の状況がわかる図面につきましては、4ページから9ページにお示ししてございますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上です。

○黒木委員長 次に、議案第18号 平成30年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中都市建設委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分につきまして、執行部から説明を願います。

初めに、第3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費中都市建設委員会所管分についてお願いいたします。

黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 おはようございます。

それでは、議案第18号 平成30年度水戸市一般会計予算について、御説明いたします。

恐れ入りますが、②平成30年度予算に関する説明書の132ページから133ページをお開き願います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費のうち都市建設委員会所管分でございますが、前年度比18.5%の減となっております。

133ページ上段の説明の欄をごらんください。

上から3番目の丸でございます。

応急仮設民間賃貸住宅経費といたしまして、民間住宅を借り上げて被災者に提供する事業及び被災住宅復興支援関係経費といたしまして、被災者が被災住宅を復興するために借入れを行った場合に利子補給する事業を実施するものでございます。

主な減額の理由といたしましては、応急仮設民間賃貸住宅経費について、住宅からの退去に伴う家賃支払いの減少によるものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、第8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について、お願いいたします。

大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、166、167ページをお開き願います。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、職員給与費及び建築事務に要する経費となっております。前年度比6.6%の増となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、2目建築指導費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、168ページから169ページでございます。

2目建築指導費につきましては、前年度比20.2%の減でございます。内容につきましては、建築指導

に要する職員給与費を初め、建築確認等関係経費、建築指導関係経費、開発許可関係経費に要する費用でございます。

主な減額理由といたしましては、木造住宅耐震改修事業補助金の減によるものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、2項道路橋りょう費及び3項河川費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、同ページの下段の表をごらんください。

8款土木費、2項道路橋りょう費につきまして、御説明いたします。

1目道路橋りょう費総務費につきましては、職員給与費のほか、ページを返していただきまして170、171ページに記載されております道路管理経費につきましては、施設の光熱水費や清掃委託、道路点検などに要する経費となっております。また、道路台帳整備費につきましては、道路台帳の補正のための委託に要する経費となっております。道路橋りょう総務費全体で前年比0.1%の減となっております。

次に、2目道路維持費につきましては、主に舗装道路の維持補修に要する経費となっております。路面正常調査の結果を受けまして、舗装修繕などを実施するもので、前年度比10.7%の増となっております。続きまして、172、173ページをお開き願います。

3目道路新設改良費につきましては、職員給与費のほか道路新設改良事業費につきましては、水戸北スマートインターチェンジ関連道路を初め、11路線の工事、11路線の用地補償などに要する経費となっております。側溝新設改良事業費につきましては、見川182号線を初め、18路線延長1,410メートルの側溝整備及び22カ所の集水ます設置に要する経費となっております。狭あい道路及び後退敷地整備事業費につきましては、市道柳河11号線を初め、20路線の工事及び21路線の測量費などに要する経費となっております。認定外道路整備事業費につきましては、延長800メートルの舗装に要する経費となっております。内原地区における道路新設改良事業費につきましては、市道内原6-0003号線を初めとした7路線の工事、4路線の用地補償などに要する経費となっております。道路新設改良費全体で前年度比13.2%の増となっております。

次に、4目交通安全施設整備費につきましては、歩道新設改良工事を初め、ガードレール、カーブミラーの設置など交通安全施設の整備に要する経費となっており、ページを返していただきまして174、175ページ上段に記載しております交通安全施設維持費につきましては、道路の除草や街路樹の剪定など維持管理に要する経費となっております。前年度比8.8%の増となっております。

次に、5目橋りょう新設改良費につきましては、駅南小橋ほか1橋の修繕工事費や好文橋ほか1橋の実施設計の委託に要する経費となっております。前年度比は40%の減となっております。

次に、6目橋りょう維持費につきましては、橋梁の定期点検などに要する費用となっております。前年度比69.4%の減となっております。

続きまして、同ページの下段、3項河川費について、御説明いたします。

1目河川総務費につきましては、職員給与費のほか河川維持管理費につきましては、水戸市で管理している河川などの除草及び修繕工事などに要する経費となっており、また河川環境等整備推進費につきましては、那珂川クリーン作戦に要する経費となっております。前年度比1%の増となっております。

続きまして、176、177ページをお開き願います。

2目排水路費につきましては、市街化調整区域における雨水を排除し、浸水箇所の解消を図るための経費及び施設の維持管理に必要な経費となっております。排水路整備事業費につきましては、酒門町における幹線管渠の整備を初めとした全8カ所の工事や実施設計などの委託に要する経費となっております。また、排水路維持管理費につきましては、排水機場の点検業務や排水路及び調整池の除草などに要する委託に必要な費用となっております。前年度比29.1%の減となっております。

ページを返していただきまして、178、179ページに記載のある3目河川改良費につきましては、沢渡川に係る用地測量に要する経費となっております。前年度比93.1%の減となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 それでは、続きまして同じページになります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費について、御説明いたします。

こちらは前年度比36.1%の増となっております。内容につきましては、都市計画行政に要する職員給与費を初め、水戸駅前広場の維持管理に要する経費、都市景観関係経費、恐れ入ります、ページを返していただきまして180、181ページをごらんください。赤塚駅周辺施設等の維持管理に要する経費、市街地整備推進事業費として水戸駅北口駅前広場改修などに要する経費、泉町1丁目北地区市街地再開発事業に要する経費、泉町周辺地区整備事業に要する経費、内原駅周辺地区整備事業に要する経費、内原駅周辺施設等の維持管理に要する経費などがございます。

主な増額の理由といたしましては、泉町1丁目北地区市街地再開発事業の促進、内原駅周辺地区整備事業の推進によるものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、2目面整備事業費について、坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 続きまして、2目面整備事業費につきましては、前年度比5.9%の減でございます。内容は、東前第四土地区画整理事業、東前第二土地区画整理事業にかかわる特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、3目公共下水道費について、鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、3目公共下水道費につきましては、下水道事業会計への繰出金でございます。53億8,700万円を計上し、前年度比といたしましては0.4%の減でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、4目街路整備事業費及び5目都市下水路費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、182、183ページをお開き願います。

4目街路整備事業費につきましては、職員給与費のほか都市計画道路3・3・16号梅香下千波線を初めとした路線の工事費及び用地補償費などに要する経費となっております。前年度比17.1%の減となっております。

次に、5目都市下水路費につきましては、市街化区域内における雨水を排除し、浸水箇所の解消を図るための経費及び施設の維持管理に必要な経費となっております。都市下水路整備事業費につきましては、笠原町を初めとした全11カ所の工事や実施設計などの委託に要する経費となっております。また、浄化施設等維持費や都市下水路維持管理費につきましては、施設などの維持管理に要する経費となっております。前年度比18.1%の減となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、6目公園費、7目緑化推進対策費及び5項住宅費について、お願いします。

黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、184ページ、185ページでございます。

6目公園費について、説明いたします。

こちらは前年度比36.2%の増となっております。

内容につきましては、公園建設事業に要する職員給与費など、都市公園等の維持管理に要する公園等管理費、千波公園を初めとする都市公園などの整備に要する経費、千波湖浄化関係経費などがございます。主な増額の理由といたしましては、景観まちづくり刷新支援事業の実施によるものでございます。

次に、ページを返していただきまして、186、187ページをお開きください。

7目緑化推進対策費について、御説明いたします。

こちらは、前年度比7.1%の減でございます。

内容につきましては、緑化推進対策関係経費といたしまして、保存樹及び保存樹林地に要する経費、生垣設置奨励補助金等でございます。緑化基金費につきましては、こちらは利子を積み立てるものでございます。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費について、御説明いたします。

こちらは、前年度比1.2%の増でございます。

内容につきましては、住宅行政に要する職員給与費を初め、住宅管理経費として指定管理者への委託に要する経費、ページを返していただきまして188、189ページをお開きください。住宅政策推進経費として安心住宅リフォーム支援事業に係る補助金等でございます。

続きまして、2目住宅建設費について、御説明いたします。

こちらは、前年度比21.9%の増でございます。

内容につきましては、河和田住宅建替事業8期に要する経費及び住宅整備事業費並びに小規模市営住宅建替等事業費でございます。主な増額の理由といたしましては、河和田住宅建替事業8期の建てかえを実施するものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、第11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 それでは、議案書の228及び229ページをお開き願います。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費につきましては、科目設定となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、第2表継続費中第8款土木費、3項河川費について。

大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、継続費につきまして、御説明いたします。

244、245ページをお開き願います。

表中の中段ほどに記載してございます8款土木費、3項河川費、平須町排水路新設事業2期につきましては、工事期間が長期にわたることから、平成30年、31年の2カ年の継続費とするもので、2,000ミリメートル掛ける2,000ミリメートルのU字溝を延長200メートル布設する排水路新設工事となっております。年割額につきましては、平成30年度が4,000万円、平成31年度が6,000万円の合計額1億円となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、第3表債務負担行為中まちなか共同住宅整備促進に係る債務負担について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、恐れ入ります、250ページ、251ページをお開き願います。

事項の下段にある、まちなか共同住宅整備促進に係る債務負担につきましては、民間による都市型住宅の整備促進に係る補助金として限度額は5,000万円、期間は平成33年度までとしております。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第23号 平成30年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算について、執行部から説明願います。

坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 それでは、①の議案書83ページをお願いいたします。

市議会議案第23号 平成30年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算でございます。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ960万円とするもので、前年度比26.2%の減でございます。詳細につきましては、②平成30年度予算に関する説明書で御説明いたします。

恐れ入りますが、②の368ページ、369ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰り入れでございます。

2款1項1目繰越金は、前年度剰余繰越金でございます。

3款諸収入、1項1目市預金利子は、科目設定でございます。

2項1目雑入は、違約金及び換地処分清算金でございます。

次に、ページを返していただきまして、370ページ、371ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目東前第四土地区画整理事業費を6万1,000円とするものでございます。主なものといたしましては委託料などがございます。

2款1項公債費、1目元金及び2目利子は、これまでに借り入れしました地方債にかかわる償還元金利子でございます。

3 款諸支出金， 1 項繰出金， 1 目一般会計繰出金は， 一般会計への繰り出しでございます。

4 款 1 項 1 目予備費でございます。

ページを返していただきまして， 3 7 2 ページ， 3 7 3 ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。

平成 3 0 年度末現在高見込み額は， ゼロ円でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に， 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算につきまして， 執行部から説明願います。

坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ①の議案書 8 5 ページをお願いいたします。

市議会議案第 2 4 号 平成 3 0 年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算でございます。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ 4 億 3, 4 0 0 万円とするもので， 前年度比 1 1. 9 % の増でございます。

主な増額理由は， 事業の推進を図るためのものでございます。 詳細につきましては， ②平成 3 0 年度予算に関する説明書で御説明いたします。

恐れ入りますが， ②の 3 7 8 ページ， 3 7 9 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款国庫支出金， 1 項国庫補助金， 1 目土地区画整理事業費国庫補助金は， 国からの補助金で前年度比 6 8 % の減でございます。

2 款財産収入， 1 項財産売払収入， 1 目不動産売払収入は， 保留地売り払い収入でございます。

3 款繰入金， 1 項 1 目一般会計繰入金は， 一般会計からの繰り入れでございます。

4 款 1 項 1 目繰越金は， 前年度剰余繰越金でございます。

5 款諸収入， 1 項 1 目市預金利子は， 科目設定でございます。

ページを返していただきまして， 3 8 0 ページ， 3 8 1 ページをお願いいたします。

2 項 1 目雑入は， 違約金などでございます。

6 款 1 項市債， 1 目東前第二土地区画整理事業債は， 地方負担額にかかわる地方債でございます。

次に， ページを返していただきまして， 3 8 2 ページ， 3 8 3 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目東前第二土地区画整理事業費を 4 億 1, 0 0 0 万円とするもので， 前年度比 1 1. 7 % の増でございます。 主なものといたしましては， 区画道路の工事請負費や家屋の補償などでございます。

2 款 1 項公債費， 1 目元金， ページを返していただきまして， 2 目利子は， これまでに借り入れしました地方債にかかわる償還金や利子でございます。

3 款 1 項 1 目予備費でございます。

ページを返していただきまして， 3 8 6 ページ， 3 8 7 ページをお願いいたします。

嘱託職員 1 名の給与費明細書でございます。

ページを返していただきまして， 3 8 8 ページ， 3 8 9 ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。

平成30年度末現在高見込み額は、3億3,306万6,000円でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第30号 平成30年度水戸市下水道事業会計予算について、執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 市議会議案第30号 平成30年度水戸市下水道事業会計予算につきましては、さきの議案説明会において議案書により御説明させていただいておりますので、別冊の⑥平成30年度下水道事業会計予算に関する説明書により御説明させていただきます。

恐れ入りますが、⑥下水道事業会計予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

初めに、1年間の経常的経営活動に伴う収益的収入及び支出のうち、まず収入について、御説明いたします。

主なものといたしまして、1款1項1目の下水道使用料につきましては、34億3,346万9,000円を計上しております。前年度比は1.3%の増でございます。

2目他会計負担金は、一般会計が負担する雨水処理に要する経費に対する基準内の負担金になります。

次に、2項営業外収益のうち2目他会計負担金につきましては、繰出基準に基づく一般会計からの基準内の負担金になります。

3目他会計補助金は、収益的支出に対する一般会計からの基準外の補助金になります。

4目長期前受金戻入は、国庫補助金等における減価償却費等相当分を計上しております。

ページを返していただきまして、2ページをごらん願います。

収益的収入及び支出のうち、支出となります。

1款1項営業費用といたしましては、管渠やポンプ場、処理場などの下水道事業を運営するための維持管理経費や減価償却費で、前年度比0.2%の減でございます。

2項の営業外費用につきましては、主なものといたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費が前年度比6.4%の減でございます。

3項特別損失につきましては、過年度損益等を計上しており、4項は予備費となっております。

続きまして、投資的経費である資本的収入及び支出のうち、収入について御説明申し上げます。

1款1項企業債につきましては、下水道管渠整備や浄化センターの設備改築に要する財源としての下水道事業債であり、前年度比10.7%の減でございます。

2項他会計出資金につきましては、資本的支出に対する基準外の出資金で、建設事業費や企業債の償還に充てられるものであり、前年度比5.9%の増でございます。

3項国庫補助金につきましては、下水道施設の建設改良に対する国からの補助金として、14億3,391万2,000円を計上しており、また4項3目他会計負担金につきましては、雨水整備における一般会計からの基準内の負担金であり、前年度比10.2%の増となります。

ページを返していただきまして、4ページの支出をごらん願います。

1 款資本的支出，1 項建設改良費につきましては，管渠整備やポンプ場，また処理場の設備改築に要する予算として，合計で42億9,818万9,000円を計上しております。前年度比6.4%の減となります。

3 項1目の建設改良企業債償還金には，下水道事業債の元金償還として56億4,030万7,000円を計上しており，前年度比3.0%の増でございます。

4 項は予備費となります。

次に，5 ページにつきましては，1 の業務活動，2 の投資活動，3 の財務活動によるキャッシュ・フロー計算をそれぞれ示しておりますので，お目通しをお願いいたします。

ページを返していただきまして，6 ページから13 ページにつきましては，給与費明細書になりまして，下水道事業会計に係る職員等の給料及び手当等の内訳を示すものでございます。

14 ページ，15 ページにつきましては，継続費に関する調書でございまして，工事期間が長期にわたるものであることから，桜川第2ポンプ場雨水ポンプ設備増設事業及び水戸市浄化センター自家発電設備及び消毒設備改築事業について，2カ年にわたる継続費の総額及び年割り額を設定するものでございます。

ページを返していただきまして，16 ページから21 ページは，平成29年度の損益計算書及び貸借対照表を，続きまして22 ページから27 ページにつきましては，平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間の予定損益計算書及び予定貸借対照表をそれぞれ示してございます。内容につきましては，お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に，議案第32号 水戸市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について，執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして，恐れ入りますが，議案書⑨の3ページをお開き願います。

あと，あわせまして，お手元の下水道管理課提出の参考資料を御参照願います。

市議会議案第32号 水戸市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について，参考資料に基づきまして，御説明いたします。

1 の改正理由につきましては，地方公営企業法第32条第2項において，毎事業年度生じた利益の処分は条例の定めるところにより，または議会の議決を経て行うこととされております。利益の処分についての経営方針を条例において明確にすることにより，一層の事業運営の健全性及び安定性の向上を図るため，未処分利益剰余金の処分について，関係規定の整備を行うものでございます。

2 の改正内容につきましては，(1)事業年度末日において企業債を有する場合は，毎事業年度生じた利益を減債積立金に積み立てることを第4条の2第1項に定めます。(2)第2項におきまして，減債積立金の積立額は，毎事業年度生じた利益の20分の1以上の額とすることを定めます。(3)第3項におきまして，毎事業年度生じた利益の全部または一部を，利益積立金及び建設改良積立金に積み立てることができることを定めます。(4)第4項におきまして，それぞれの積立金を目的以外の用途に使用することの制限を定めます。(5)第5項におきまして，減債積立金または建設改良積立金を使用した場合，その使用した額を自己資本金に組み入れることを定めます。

以上が改正内容でございます。

3の施行期日につきましては、この条例は公布の日から施行いたします。

参考資料のページを返していただきまして、2ページ、3ページが新旧対照表、続いて4ページが参照条文となっておりますので、御参照願います。

続きまして、5ページが、さきの当委員会で御請求いただきました減債積立金の状況についての資料になります。平成27年度に地方公営企業法の財務規定を適用してから2回決算を迎えておりまして、平成27年度決算におきましては、利益剰余金の金額1,426万8,133円を減債積立金に積み立て、平成28年度決算におきましても、利益剰余金の全額1億45万7,106円を減債積立金に積み立て、前年度分の1,426万8,133円は、企業債の償還に充てるために使用してございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第34号 常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線こ道橋新設工事委託協定の変更について、執行部から説明願います。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 続きまして、議案書⑨の7ページをお開き願います。あわせて、建設部道路建設課提出の議案第34号参考資料を御参照願います。

市議会議案第34号 常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線こ道橋新設工事委託協定の変更について、説明させていただきます。

今回の協定の変更は、平成26年6月25日に議決されました市議会議案第71号 常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線こ道橋新設工事委託協定の締結について、協定金額中18億9,817万円を18億7,735万3,601円に改めるものでございます。

協定の相手方は、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員水戸支社長、奥石逸樹でございます。

減額としまして、2,081万6,399円でございます。

添付資料の位置図、平面図、縦断図につきましては、2月22日の当委員会で報告しておりますので省略させていただきます。

また、資料4枚目の参考資料①を御参照ください。

資料請求がありました1の工事内訳書でございますが、鉄道施設に要する費用とする負担金工事と道路施設に要する費用とする受託工事に分かれております。負担金工事は、電力、信号通信、線路設備の支障移転工事でございます。受託工事は、軌道下を横断する道路部の函体新設工事でございます。

減額の理由といたしましては、当初見込んでいました信号通信、線路設備等の支障移転費及び受託工事の仮設などが減額となったものでございます。

次に、2の今後の都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線事業スケジュールでございますが、平成30年度に河和田2丁目側のB1ボックスカルバート及び道路排水工事を、平成31、32年度に河和田2丁目側と赤塚1丁目側のU型擁壁工事、平成33年度に国道50号の交差点部の道路改築工事を行ってまいります。

今後とも引き続き、国からの補助金等の財源確保に努め、平成34年3月完成を目指して事業を推進して

まいります。

さらに、5枚目の参考資料2を御参照ください。

道路排水計画でございますが、縦断図をごらんください。常磐線を挟んで、左右U型擁壁部の道路排水をJR常磐線下の道路計画道路の一番低い地点から集め、赤線で表示したパイ600ミリメートルの水深管で左側の交差部の既設マンホールに接合し、パイ2000ミリメートルの既設雨水管に流下する計画でございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第36号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）について、執行部から説明願います。

初めに、第8款土木費、2項道路橋梁費及び3項河川費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、議案書⑨11ページに記載がございます市議会議案第36号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第6号）のうち8款土木費につきまして、御説明いたします。

説明につきましては、議案書⑩平成29年度補正予算に関する説明書にて説明をさせていただきます。

議案書⑩の20及び21ページ目をお開き願います。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費につきましては、事業費が確定したことにより財源補正するものでございます。

3目道路新設改良費につきましては、事業費が確定したことにより減額し、さらに財源補正をするものでございます。

4目交通安全施設整備費並びに5目橋りょう新設改良費につきましては、事業費が確定したことにより財源補正するものでございます。

続きまして、ページの下段に記載のあります8款土木費、3項河川費、2目排水路費並びに3目河川改良費につきましては、事業費が確定したことにより財源を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 それでは続きまして、22、23ページをお開き願います。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち市街地整備推進事業費につきましては、財源の補正を講じるものでございます。泉町1丁目北地区市街地再開発事業費、泉町周辺地区整備事業費につきましては、こちらも財源の補正を講じるものでございます。水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業費につきましては、事業の進捗状況にあわせて7億8,500万円の減額補正を講じるものでございます。内原駅周辺地区整備事業費につきましては、財源の補正を講じるものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、4目街路整備事業費及び5目都市下水路費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、4目街路整備事業費につきまして、御説明いたします。

4目街路整備事業費につきましては、事業費が確定したことにより減額し、財源補正をするものでございます。

5目都市下水路費につきましては、事業費が確定したことにより財源補正をするものでございます。
説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、6目公園費及び5項住宅費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、6目公園費のうち国補公園建設事業費、単市公園建設事業費、千波湖浄化関係経費につきましては、財源の補正を講じるものでございます。

続きまして、5項住宅費、2目住宅建設費でございます。

住宅整備事業費につきましては、財源の補正を講じるものでございます。河和田住宅建替事業費8期につきましては、工事請負費の確定に伴い、5,250万円の減額補正を講じるものでございます。河和田住宅建替事業費10期につきましては、財源の補正を講じるものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、第2表継続費補正中第8款土木費、4項都市計画費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、平成29年度継続費の補正につきまして、御説明いたします。

34ページ及び35ページ目をお開き願います。

表中中段の8款土木費、4項都市計画費の見和3丁目都市下水路新設事業につきましては、工事請負額が確定したことにより、事業費を減額し補正するものでございます。

次に、千波町都市下水路新設工事につきましては、工事請負額が確定したことにより事業費を減額し補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、5項住宅費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、恐れ入ります、36ページ、37ページをお開き願います。

表中の上段にございます5項住宅費、河和田住宅建替事業8期の継続費の補正につきましては、平成29年度は本年度分の年割り額が確定したため財源の補正を行い、平成30年度は所要額の補正措置を講じるものでございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第39号 平成29年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ⑨の追加議案書23ページをお願いいたします。

市議会議案第39号 平成29年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算でございます。

歳入歳出の予算の補正でございます。第1条で1,210万円を減額し、予算をそれぞれ3億7,590万円とし、あわせて第2条繰越明許費を定めるものでございます。詳細につきましては、⑩の平成29年度補正予算に関する説明書で御説明いたします。

恐れ入りますが、⑩の68ページ、69ページをお願いいたします。

歳入でございます。

6款1項市債、1目東前第二土地区画整理事業債は、地方負担額にかかわる地方債でございます。

次に、歳出でございます。

1款1項1目東前第二土地区画整理事業費を3億5,490万円とするものでございます。

ページを返していただきまして、70ページ、71ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。平成29年度末現在高見込み額3億3,534万6,000円でございます。

ページを返していただきまして、72ページ、73ページをお願いいたします。

1款1項1目東前第二土地区画整理事業費の繰越明許費を定めるものでございます。地権者及び関係機関との協議に日時を要したため、1億4,110万円の繰り越しをするものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第43号 平成29年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、市議会議案第43号 平成29年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、別冊の⑬平成29年度下水道事業会計補正予算に関する説明書並びに明細書により御説明させていただきます。

⑬の予算書をお願いいたします。⑬の予算書の1ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出について、御説明いたします。

施設の改築工事に伴う資産減耗費の増により、その財源及び資産減耗費1億4,650万7,000円を増額補正するものでございます。

ページを返していただきまして、2ページをごらん願います。

資本的収入及び支出につきましては、建設改良費の確定により所要額及びその財源を補正するものであり、資本的支出の建設改良費におきまして、9,400万円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○黒木委員長 以上で、提出議案についての説明は終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

〔「ちょっと委員長、委員長」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 一般会計のほうのこの予算についての、追加資料をお願いしたいということなんですけれども、中身はですね、泉町1丁目の再開発事業に40億円、それからさらに周辺整備に3億3,000万円。また20億円の今年度の予算が減額で繰り越されるということで、いろいろな18億円の予算が繰り越されるということで、たくさんの予算が来年度に行くわけなので、その予算のね、詳細な内容について、資料を提出していただけないかということです。

特に、40億円の泉町1丁目の負担金、補助金がそれぞれあります。それから貸付金も8億円もあるということで、いろんな予算がたくさんついているということなので、その中身がどんなものなのかということが、この予算書ではさっぱりわからない、書いていないということなので、ぜひですね、明日までに……

〔「明日質問しろよ、そんなの。明日質問して聞いてよ」と呼ぶ者あり〕

り]

○中庭委員 いや、だから明日ですね、その質問しやすいためにそういう資料をぜひ出していただけないかということなんです。

何しろ、40億円ですよ。この予算の中でも、最大の予算……

○黒木委員長 じゃ。

○中庭委員 はいはい。よろしくお願いします。

○黒木委員長 じゃ、それでは今、中庭委員から泉町関連の追加資料請求がありましたけれども、委員の皆様にお諮りしますが、いかがいたしましょうか。

〔「明日それ明日。明日だよ明日」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 だってね、資料を出さなければわからないでしょう、これ、このままでは。何の中身だかわからない。

〔発言する者あり〕

○黒木委員長 資料のですね、議案書③をちょっと見ていただきまして。

○中庭委員 ③ではね……

○黒木委員長 この26ページ、27ページを見ていただきまして、ここに各事業名と都市計画総務費という中で、泉町に関しましても詳細に事業概要を含めて金額が明記されていまして、この中で執行部から詳しく説明していただくということよろしいでしょうか。

○中庭委員 いや、ちょっとね。委員長ね、委員長。

○黒木委員長 はい。

○中庭委員 あのね、この議案書③、私も見ました、これ。

③ね、見たんですが、③の中で市街地再開発事業補助金として27億3,520万円、それしか書いていないです、これ中身は。

それから、さらに負担金として4億9,460万円。合わせると約32億円という中身が何ら書いていない。だから、どういうふうにお金が使われるのかというのは、何も書いていない。

それから、平成29年度ね、今年度予算についてもですね、18億円使い残したということなんです、それは繰り越されるわけですよ。そうすると、そのお金の使途についてもですね、何もこの中で書いていないんですよ。

○黒木委員長 わかりました。中庭委員、いいですか。

それでは、さきの2月22日の委員会の中で追加資料ということで、今日も資料を出していただいておりますので、今、中庭委員さんがおっしゃられました泉町に関しては、明日質問でこういう質問が出ますので、しっかり答弁できるように答弁を準備していただいて。

〔「それでいいよ、それでいいよ」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 資料は申しわけないんですけども、今回はよろしいですか。

○中庭委員 いや、委員長ね、委員長ね。

○黒木委員長 じゃ、お諮りします。

[発言する者あり]

○中庭委員 前のときの追加資料，要するに要求しましたよね。あのときには予算書に出ていなかったんですよ。あのときには，まだですね，この議案しか出ていなかったんですよ，あの時点ではね。だから，あの時点で請求しようがなかったわけですよ。

前回のね，1年前の委員会でも追加資料って要求して出ました。だから，少なくともですね，泉町1丁目のこの40億円に上る，合わせると57億円ですよ。57億円に上る 58億円か，40億円と18億円で58億円の予算の中身ですよ。

[「だから，それは明日だって，明日」と呼ぶ者あり]

○中庭委員 それを，いや，だからそれを私はね，ちゃんと資料として提出してもらえれば，皆さんも審議しやすい，私も審議しやすい。だって，58億円ですよ。

○黒木委員長 じゃ，中庭委員，いいですか。

今の中庭委員さんのほうから泉町のその50億円という件，しっかり説明してくれということですので，資料に関しては，ちょっと委員さんの皆さんに諮らせていただいて決めたいと思いますので，説明に関してはしっかり資料が出ていますので，今回資料はいかがいたしましょうか。

○中庭委員 出すべきじゃないか。

○黒木委員長 なしでいいですか。

[発言する者あり]

○黒木委員長 じゃ，ほかの委員さんからも委員会としては資料をちょっと請求できないということですので，しっかり今日配付されております手元の資料で，明日，泉町関係をしっかり説明できるように準備していただきたいと思います。

それでは，本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお，明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので，よろしく願いいたします。

以上をもちまして，本日の都市建設委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時 1分 散会